

森本 隆 様

舞鶴市長 鳴田 秋津 



行政文書部分開示決定通知書

令和6年8月9日付けの行政文書の開示請求に舞鶴市情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり不開示情報に係る部分を除いて開示することと決定したので通知します。

行政文書の件名	10月市長定例会見配布資料 (該当案件のみ) 会議等報告書 (10月市長定例会見について)		
開示の日時及び場所	日時	年 月 日 (午前・午後 時 分)	
	場所		
開示の方法	写しの交付		
開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由	(開示しない部分) 文書内の「氏名」及び「役職」に関する部分 (開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由) 舞鶴市情報公開条例第5条第1号に該当し、個人に関する情報であるため。		
舞鶴市情報公開条例第10条後段の規定に該当する場合の行政文書の開示をすることができる期日	年 月 日 ただし、行政文書の開示を希望する場合は、同日以後新たに開示請求が必要となります。		
担当部課等	政策推進部 広報広聴課 電話番号 0773-66-1041 (内線 1317)		
備考			
注意	1 指定された開示の日時の都合が悪いときは、あらかじめ担当部課へ連絡してください。 2 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。		

(教示)

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、舞鶴市長に対して審査請求をすることができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、こ

# 1 中央図書館の整備と図書館機能の充実について

## 【図書館再編にかかる経緯】

- 図書館協議会設置 (H30.4)
- 協議会提言 (R2.2) 「課題解決型図書館への転換」
- 図書館基本計画策定審議会設置 (R4.4)
- 審議会答申 (R4.8.8)
- 市民フォーラム開催 (R4.8.20)
- パブリックコメント実施 (R4.10.7~11.18)
- 舞鶴市図書館基本計画策定 (R4.12)
- 市民フォーラム開催 (R5.5.13)

## 【背景】

- 近年の物価高騰・人件費上昇の影響により、整備事業費（概算）が増大見込み。
- 市民フォーラムにおいて、分館のあり方、東図書館の存続について意見あり。

## 【公表内容】

- ▼ 中央図書館規模の見直し (延床面積：4,000㎡→3,600㎡)
- ▼ 分館機能の充実 (新分館候補：商工観光センター or まなびあむ・大浦会館)
- ▼ 図書館統合に伴う既存施設の廃止 (東・西図書館除却)
- ▼ 市民ワークショップの開催 (市民との意見交換)

➡ 舞鶴市図書館基本計画の骨子である理念（基本方針）は堅持する。

# 1 中央図書館の整備と図書館機能の充実について

## 1. 中央図書館の整備

### 【舞鶴市図書館基本計画の基本方針】

- ▼課題解決型図書館への脱皮 高度な専門情報を蓄え、地域社会・地域生活に役立つための図書館
- ▼子どもたちや社会的弱者など、あらゆる市民に対するサービスの展開 多角的な包摂サービスの展開
- ▼全市域へのサービス網の構築 地域格差を生じさせない図書館システムの再編

### 市民にとって…

### 【中央図書館の目指すべき姿】

- ①利便性が高い図書館
- ②情報提供の拡大という恩恵を受けることができる図書館  
(必要な資料・情報の享受、レファレンス機能の充実など)
- ③より充実したサービスを受けることが可能となる図書館  
(出張し本を届けるアウトリーチサービスなど)

### 市にとって…

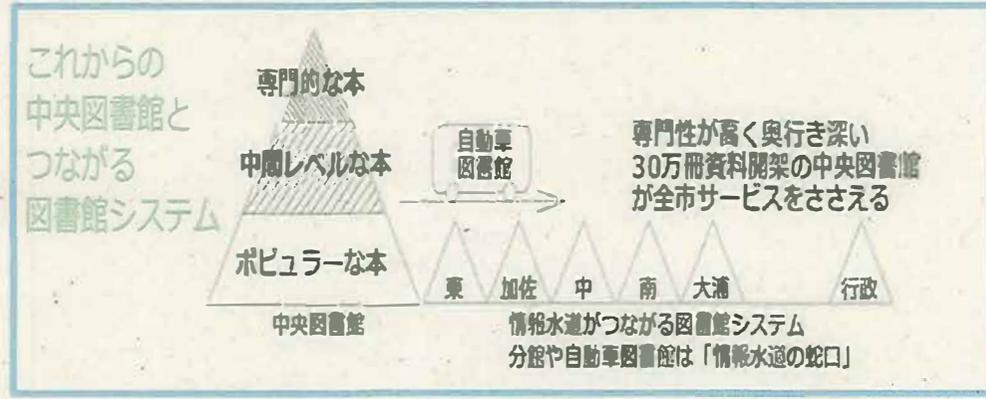
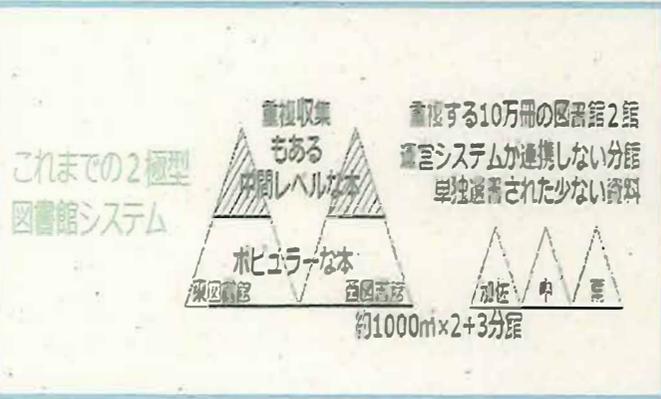
- ①あらゆる市民に、長期にわたって愛し使い続けてもらえる図書館
- ②市民の交流が生まれる図書館
- ③全市域サービス網の拠点となる図書館
- ④整備コストを最大限に抑制しつつ、基本方針を達成できる設備を備えた図書館

# 1 中央図書館の整備と図書館機能の充実について

## 1. 中央図書館の整備

1. 中央図書館の規模	3,600㎡	延床面積 (計画: 4,000㎡→3,600㎡)
2. 中央図書館概算事業費	約38億円	R5~R11
(内訳) 中央図書館建設費	約30億円	図書費、備品等含む
北側緑地整備費	約1億円	
用地購入費	約6億円	
除却工事費	約1億円	
3. 財源内訳 (予定)		
(1) 国庫支出金 (国土交通省)	約17億円	(基本設計) 官民連携基盤整備推進支援調査費 (詳細設計・工事等) 都市構造再編集集中支援事業 (予定)
(2) 地方債	約16億円	
(3) 一般財源	約5億円	

- 【中央図書館整備目的】**
- 図書館システムのセンター化
  - 人、施設、資料の集約・統合
  - 図書館サービスの企画・運営・管理力の強化
- (司書の能力向上)**



# 1 中央図書館の整備と図書館機能の充実について

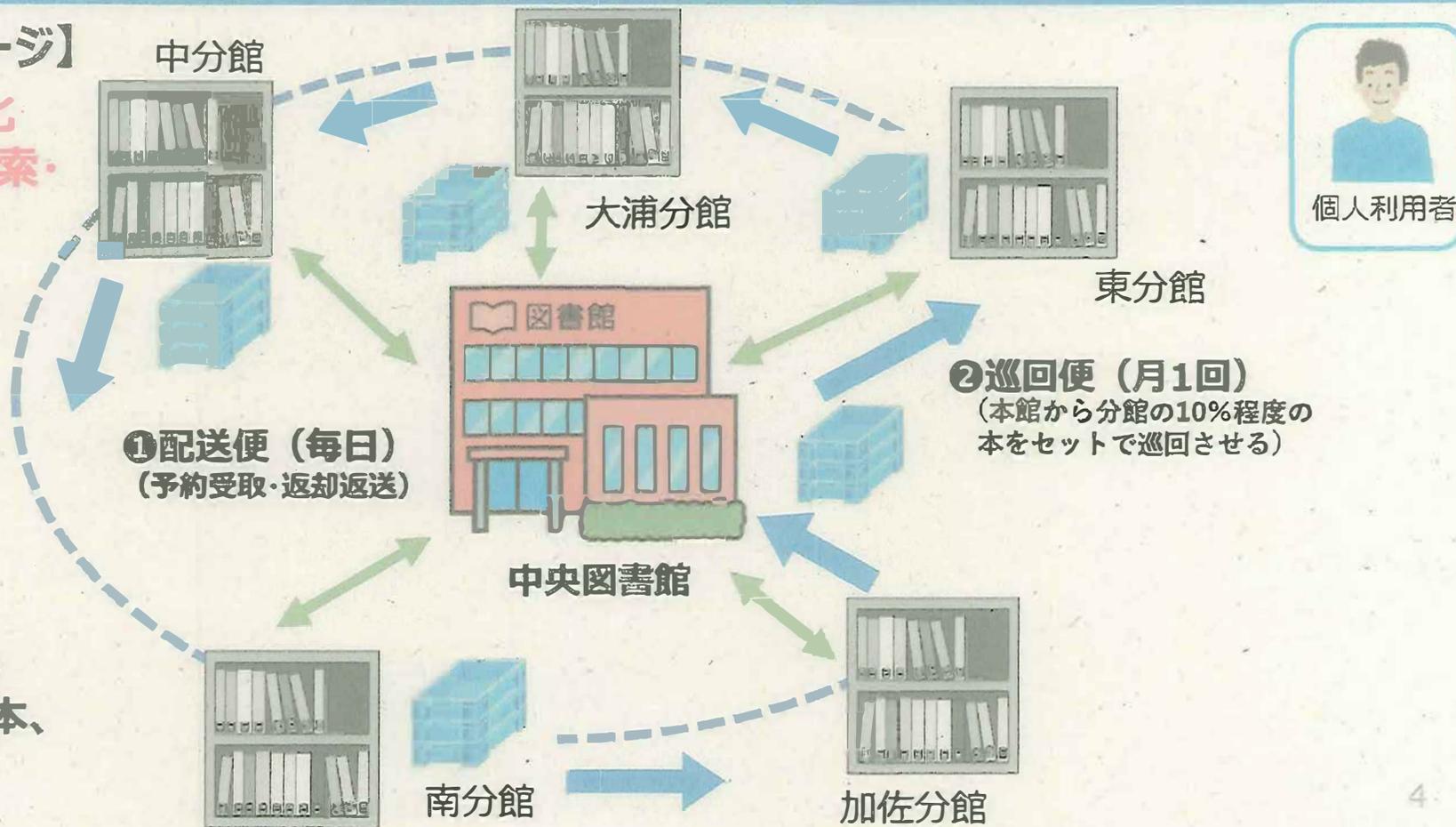
## 2. 分館機能の充実

### 【分館ネットワークイメージ】

①各分館をネットワーク化  
個人利用者がどこでも検索・  
予約・受取・返却が可能

②選書や運営・企画など  
中央図書館でコントロールし、  
活きた資料を巡回・配架

③各館の特徴に応じた  
蔵書を配備  
利用者の利便性を高める  
(育児関連本、健康関連本、  
産業関連本など)



# 1 中央図書館の整備と図書館機能の充実について

## 2. 分館機能の充実

【分館の増加】 3地区（南地区・加佐地区・中地区） ▶ 5地区へ（東地区・大浦地区に分館を新設）  
＜南公民館・加佐公民館・中総合会館＞

■ 新分館候補施設（施設選定については、市民意見も参考に市で決定）

＜東地区分館候補施設（下記2施設）＞ ※想定規模100～200㎡

＜大浦地区分館候補施設＞

※想定規模：50㎡



商工観光センター



まなびあむ



大浦会館

**現在の東・西図書館については、中央図書館への統合に伴い、廃止・除却**

※中央図書館への統合・集約に伴う東西図書館廃止後の除却費用は、国庫補助金の活用を予定

※既存図書館を建替えもしくは長寿命化改修するには、十数億円の経費負担が想定

# 1 中央図書館の整備と図書館機能の充実について

## 3. 市民ワークショップの開催について

実施目的	中央図書館の空間やサービス、運営手法及び分館のあり方について、市民と意見交換を行うため。
実施日時	(第1回) 日時：11月23日(木・祝) 10時00分～12時00分(場所：西駅交流センター)
テーマ	(第1回) 図書館再編について(中央図書館に求めるサービスや分館のあり方)
対象者	【公募30名程度】応募者多数の場合は、抽選することがあります。(傍聴可) 舞鶴市内在住、在勤、在学者(18才以上)で、基本的に今年度すべての回に参加できる方。
申込方法	11月1日(水)から16日(木)までに電話か申し込みフォームにて受付。

※3月末までに毎月1回程度、5回の市民ワークショップを予定。

### <図書館再編にかかる今後のスケジュール(案)>

令和5年度	基本設計・ワークショップの開催(～令和6年度)
令和8年度	整備工事開始(～令和9年度)
令和9年度末	中央図書館開館(分館ネットワーク構築・サービス開始)
令和10年度	東西図書館の廃止・除却(～令和11年度)

### 問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
中央図書館の整備と 図書館機能の充実について	図書館課	山本 中田	75-5406	75-8410	toshokan@city.maizuru.lg.jp

# 会 議 等 報 告 書

部 長	次 長	課長等	係長等	係 員	報 告 者
					市長公室 広報広聴課 氏名 大槻 成雄
件 名		10月 市長定例会見について			
日 時		令和5年10月20日(金) 13:30 ~ 14:30			
会議等場所		本庁本館 3階 301会議室			
出席者		鴨田市長、福田副市長、梅川危機管理監、杉本総務部長、 福田市民文化環境部長、三方文化スポーツ室長、 図書館課：山本課長、中田係長、 文化振興課：松本担当課長、 危機管理・防災課：西村課長、水谷係長			

10月市長定例会見を28日(木)14時30分から開催しました。  
 内容について下記のとおり報告します。

### 記

【出席報道関係者】

産経新聞社 ( )、京都新聞社 ( )、毎日新聞 ( )、  
 朝日新聞社 ( )、NHK ( )

【欠席報道関係者】

読売新聞社 ( )、京都新聞社 ( )

## 1. 中央図書館の整備と図書館機能の充実について〈図書館課〉

平成30年に図書館協議会を設置して以来、これまで約5年にわたって議論し、昨年度、審議会からの答申を受け策定いたしました舞鶴市図書館基本計画に基づき、今年度から中央図書館の整備と図書館機能の充実に取り組んでいくこととしております。そのような中、近年の物価高騰等の影響による整備費の増大や、5月に開催した市民フォーラムなどで分館のあり方や東図書館の存続に対し、市民の皆さんから様々なご意見をいただく中で、市として改めてしっかりと協議を行い決定した下記の4点について発表いたします。

公表内容の1つ目といたしましては、中央図書館の規模の見直しです。そして、2つ目が分館機能の充実とそれに伴う分館候補施設について。3点目が中央図書館への統合に伴う東西図書館の廃止・除却です。4点目は市民とのワークショップの開催についてです。

なお、中央図書館の規模は見直しますが、図書館基本計画の骨子である基本方針を堅持したうえで取り組むことといたします。

中央図書館の整備につきましては、ここで示しております「課題解決型図書館への脱皮」や「子どもたちや社会的弱者など、あらゆる市民に対するサービスの展開」「全市域へのサービス網の構築」の3つの基本方針に基づき進めていきますが、中央図書館の目指す姿としては、市民にとって利便性が高く充実したサービスを受けることができる図書館であったり、市民の交流が生まれ、全市域へのサービス網の拠点となったりするなど、基本方針を達成できるための設備を備えた図書館を整備してまいります。

中央図書館整備の概要ですが、規模につきましては、当初計画では施設の延床面積を4,000㎡としておりましたが、今般の物価高騰等を踏まえ、市として総合的に精査した結果、3,600㎡の規模で整備を行うこととし、今後、基本設計を進めてまいります。整備期間は令和5年度から11年度までとし、概算事業費につきましては、開館までの図書購入費や備品等を含む中央図書館建設費に約30億円、緑地整備費、用地購入費、除却工事費を含め、合計約38億円を想定しております。なお、財源につきましては、国土交通省の補助率1/2の補助金や地方債を活用し、一般財源は7年間で約5億円を見込んでおります。中央図書館は

【裏面あり】

図書館システムのセンターとして、人・資料等を集約・統合するとともに、企画・運営・管理力を強化し、さらなる図書館サービスの強化に努めてまいります。

中央図書館の整備とともに、市全域へのサービス網の構築を目指して、分館機能の充実も図ってまいります。現在は、各分館では分館の蔵書しか貸し出すことができず、返却についても分館で借りた本は分館でしか返却ができなかったものが、今後は、中央図書館と分館の間をネットワークでつなぐことで、どこでも検索・予約・受取・返却を可能とし、また、中央図書館から分館に、毎月、活きた本の巡回を行い、中央図書館で選書した本の配架を行うなど、利便性の向上を図ります。また、各分館では一般書だけではなく、各分館や立地地域の特徴に応じ、育児や健康、産業などに関連した蔵書を配備するなど、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

また、分館については、現在の3地区3分館から、今後は5地区に設置し、サービス網の充実を図ります。新たに2地区に設ける予定の分館については、東地区では「商工観光センター」や「まなびあむ」の2施設を、大浦地区については「大浦会館」を候補施設として考えており、今後、市民の皆さんのご意見も伺いながら市として決定してまいります。また、現在の東・西図書館につきましては、除却費用に国庫補助金が活用できること、建て替えもしくは改修に十数億円程度の経費負担が想定されることなども踏まえ、分館の充実と中央図書館への統合・集約化に伴い、廃止・除却する判断にいたりました。

図書館再編については、市民の皆さんとともに進めていくことが重要であることから、11月以降、今年度は、5回程度のワークショップを開催し、第1回目は「図書館の再編（中央図書館に求めるサービスと分館のあり方）について」をテーマに11月23日に開催いたします。参加者につきましては、18歳以上で市内在住・在勤・在学者で基本的には今年度すべての回に参加できる方を対象に30名程度を公募し、ワークショップを開催いたします。また、第2回以降の日程・テーマにつきましては、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

次に今後予定しているスケジュールについてであります。今年度、基本設計を行うとともにワークショップを開催し、令和8年度から整備工事を開始、令和9年度までには分館ネットワークを構築し、9年度末までには中央図書館を開館できるよう進めてまいりたいと考えております。東・西図書館の除却については、中央図書館開館後の令和10年度以降に予定しております。

説明は以上でございます。

京・■) 京都新聞です。中央図書館の規模の見直しのところで、4,000㎡から3,600㎡になるってということなんですけども、建物の階数とか変わったりとか、蔵書数について、東の方にもかなり分館の方にも置いていくのか、その辺りのところをお伺いします。

⇒はい、わかりました。まず階数についての変更はないとしております。説明の中でも少し申したんですが、やはり物価高騰というものがございましたので、例えば、ただ原則、基本的に図書館基本計画があくまでもこうしてあって、その内容を達成するためにどこまで検討を進めていくのかというのをやってきました。例えば、3,800㎡だったらどうであるとか、逆に3,400㎡までいくとどうなんだろうという議論の中でしっかりと図書館基本計画の理念に基づいて、かつ、物価高騰を抑制する、当初から発表していた30億円の規模でできるギリギリのところは3,600㎡という結論に達しました。また蔵書については、大きくそのことによって配架する本の数が減るというようなことはないように考えております（市長）

京・■) 現在の蔵書数の目標って何冊ですか。

⇒30万冊以上というのを将来的な目標と掲げております。ちなみに、現在の東西図書館がそれぞれ約10万冊ですね（市長）

京・■) 東の新しく造るといふか「商工観光センター」か「まなびあむ」かどっちかに造るものについては、蔵書数はどのぐらいをお考えなんでしょうか。

⇒蔵書数についてもこれから皆さんで議論をさせていただくんですけども、原則、今の3箇所ですね、南舞鶴、加佐、それから中舞鶴で約1万冊を考えておるので、同等規模かなというふうには考えておりますが、詳細については今後のワークショップ等で、市民の皆様と議論しながら考えていきたいと思っております（市長）

【裏面あり】

毎日) 司書さんていうかソフトの面で中央図書館に相応する人材育成って一番大事なことだと思っんですけども、その辺については市長として、今どういう段階にあって、これからどういうことが課題であって、図書館って本当に人だと思っんですけども、司書の方の力量に掛かっていると思っただけけれども、その点はどういうふうにお考えでしょうか。  
⇒司書についてはまず、図書館司書も長い目で見ると、一定、退職する職員がここ数年で出てくるので、新規採用、今年度も1人図書館司書を採用したんですが、しっかりまず必要不可欠。もちろん、ただ、人口減少社会の中なので、必要以上に採用っていうのは難しいんですが、若い図書館司書をしっかりと採用していきたいなと思ってますのと、あとベテランの司書についても、これまでから先ほど説明させていただいたとおり、5年間、今後の図書館のあり方っていうのを現場で率先してやってきた司書たちなので、その司書からしっかりと若手の司書についても図書館のあり方についてしっかりと議論して行ってほしいなと思ってますし、あるいは、現在、京都府の5市2町の枠組みの中でも、私の方から先般提案させていただいたんですが、図書館司書同士、他市町との司書の交流っていうことも必要であろうというようなことは提案させていただいているので、そういった実現に向けてもこれからは訴えていきたいと思っています(市長)

毎日) 前川さんていう日野の図書館、日本の図書館の歴史を引っ張った人、この前亡くなりましたけども、非常に危惧しとったのは、指定管理っていう民营化っていうことを危惧されて、役所の方がちゃんと司書の資格を持ってっていう、そういうことを遺言のようにおっしゃって亡くなっていったわけですけども、市長としては民营化、指定管理のお考えは全くございませんでしょうか。

⇒ええ、直営しかありません(市長)

毎日) 審議会の会長、副会長もその辺のところをものすごく心配されていたと思っんですけど、司書をこれであと5年でどう育てていくのか、その辺のところは体制的には問題ないという?

⇒問題ないですし、問題がないように、しっかりと採用していきたい。当然司書の役割はおっしゃったように必ず大事です。司書の力量に掛かってくると言っても過言ではないと思うので、図書館司書の重要さは良く認識をしているつもりなので、そういった方をしっかりと採用していくということが当面の市の目標であると思っています(市長)

毎日) 会長、副会長の意見と鴨田さんの意見は今、一致しているという認識でいいですか。

⇒そうです。元々、私も市長に就任する前から図書館の必要性をずっと訴えてきた一人でありましたので、その認識は一致しています(市長)

産経) 産経、■■■■です。分館の方のことなんですけど、この3つ以外に市民の意見が出てきた場合って候補地になるんですか。あと選定の時期、用途、決定の用途っていうのは大体どれくらい?

⇒ワークショップの中で具体的には考えていくんですが、まず東地区についてでいいですか(市長)

産経) はい。

⇒東地区については、現在の図書館から距離が近いということの大きな理由です。「商工観光センター」についても「まなびあむ」についても。それから利便性を考えた時に、しっかりと両施設とも駐車場が整備されているということも大きなポイントでありました。これをあまり広げすぎちゃうと4箇所5箇所ということになっちゃうとそれこそ收拾がつかないということもありますし、そういった中で2つを選ばせていただきました。今後ワークショップを進める中で、例えばいずれかの施設を分館にするのか、もしくは2つとも分館にするのか、それは我々が「どっちか1つですよ」と言う気もないですし、2つを求められたら2つとも分館にするということももちろん視野に入れて考えておりますが、この2施設以外については市としては、現在は考えておりませんし、これはワークショップで出てきたとしてもこの2つをあくまで提案していきたいと思っております(市長)

産経) 決定の時期に関しては、大体どれくらい?

⇒時期は現在すみません、まだ未定です(市長)

【裏面あり】

産経) 分かりました。

京・■) 確認ですけど分館の関係で、計画では分館はどういうことだったんでしょうか。5つ作るということだったんでしょうか。その辺りちょっと確認させてください。

⇒計画でもそのとおり。そのとおりですし、機能面においても計画どおりの機能ですね。要はそこで借りれる、返却もできる、検索もできるという機能を、現状はありませんから、中央図書館を核にしてすべての分館を繋げていくということですね(市長)

京・■) フォーラムで東図書館の存続という意見があったと思うんですけど、それはどういうふうに取り入れられて今回のこれに至っているということなんですか。

⇒反対意見があったからということですか(市長)

京・■) 東の図書館も残してほしいということがあったと思うんですけど、それを踏まえてこの分館の機能の充実を考えられたりされているんでしょうか。

⇒もちろんです。ただ、東に分館を、先ほど申し上げたようにプラスするのは東地区と大浦地区ではあるんですが、東については当然、中央館と言いましようか、本館が今まであったわけですので、やっぱり東地区の皆さんの思いっていうのは、強い思いがあると認識をしております。ただ、除却に至った理由は先ほど説明したとおりではありますので、そういったことも配慮しながら「商工観光センター」そして「まなびあむ」という提案をさせていただいておりますので(市長)

京・■) 東の図書館自体は縮小して分館になるということでもいいんですかね。

⇒現在の東の図書館が除却(市長)

京・■) 延床面積100~200㎡と比べたらどうですかね。

⇒もちろん減ってきます。ただ、例えば「商工観光センター」と「まなびあむ」の中でも、具体的にどこを図書館にするんだというのは、例えば「商工観光センター」でいうと1階のロビーなんかを思っていますし、「まなびあむ」についても現在の図書室コーナーであるとか案はあるんですけど、それについても決め切っているわけではないので、あくまでワークショップで出てくる意見の中で考えていきたいとは思っていますね(市長)

京・■) 「まなびあむ」か「商工観光センター」のどっちか?

⇒「どっちか」若しくは「どっちとも」とも考えています。それは役割分担があると思いますし、そこも踏まえてワークショップで決めていきたいと思っています(市長)

毎日) 確認ですけど、現在分館というのは南、加佐公民館、中、3箇所なんですかね。分館とは言えないでしょう、ネットワークが繋がってないから。

⇒今の話ですか(市長)

毎日) 定義がちょっとおかしいんじゃないですか。分館というのはそういうネットワークで繋がっていなかったら分館とは言えないでしょう。

⇒言葉の定義。本来、舞鶴市としてもこれまでから分館という扱いにはしてきましたが、おっしゃるとおり現状は加佐公民館、それから中総合会館、南公民館が独自で本を出しているような状況なので、本も生き生きしていませんし、ですからこそ今回はしっかりとネットワークで繋ぐのと、月一で新しい本をどんどん入れ替えていきたいということも踏まえた分館機能の充実なので、現在の3箇所を分館と言えないのではないかとというと、言葉の定義がどこにあるのかなというのがありますが、一応分館。今、本館2館、分館3館の計5館の体制でやっているというのはこれまでから市として一貫して設置をさせていただいております(市長)

毎日) 確認ですけれども、中央図書館を作ることによって東西の現在ある東と西の図書館を廃止して、撤去をすると。それに伴って、今現状3つある分館かどうかはともかく、5地区に5つの分館を設けると。写真にあるようにこれは今候補地になっていて最終的に市民の意見を聞いた上で市長が決断をすると、そういうことですね。

⇒そうです。現在の3分館についてはそのままです、場所は変わりません。新たに無かった東地区と大浦地域に2つ、2地区プラスするということです(市長)

毎日) 市民の意見では東図書館を残してほしいって意見がかなり出たと思うんですけども、それについては改めて市長に伺いますけども、どう受け止めて今回こういう決断に至ったのか、そこをもう一回聞かせてください。

【裏面あり】

⇒かなりというのも、どこまで何をもってかなりと言うのかということもあると思います。我々もワークショップの案件等でも、もちろんそこに住まれている、近くに住まれている方というのは思いが強くあったことはよくよく存じておりますし、しかしながらあくまでも現在の東西図書館を1つにして基本計画に基づいた図書館を作るためには、大きな1つの図書館が必要だという元々の基本計画に沿った考え方を改めて明確にさせていただきましたので。ただ、もちろん東の地区の皆さまの残してほしかったという声はしっかりと受け留めておりますし、そういった意味でも先ほど来申し上げているとおり、分館機能を、現在の分館機能からより利便性、便利な分館にしていくことでご理解を賜りたいというふうに思っています（市長）

毎日) くどいようですが確認ですけれども、当初私が30億っていうのが頭にすごく基本方針であって、最終的に38億っていう数字が今日出ているんですけど、これは私の理解では全部トータルで30億っていうふうに会長、副会長から聞いたと思ったんですが誤解でしたか。

⇒誤解です。建物の建築ですね、中央図書館建築費が30億です。その他記載のとおりでありますけれどもトータルすると約38億円と（市長）

毎日) 物価高騰を踏まえて、総合的に図書館をちょっと削って3,600にして30億に抑えたと。そういう理解でいいんですか。

⇒はい、そういう理解で（市長）

産経) 産経新聞です。これ廃止した後の東西図書館の跡地利用って何かあるんですか。

⇒跡地利用は現在は決めておりません。ただ市としてそのまま持っておくのか、公共施設を新たに建てるのかっていうと、なかなか難しいと正直思っています。そういう意味では民間に例えば売却をしていくというようなことも踏まえて、今後考えていきたいと思っております（市長）

京・■) 東図書館の跡地は、治水施設を造る計画みたいなことがあったかと思うんですが、それに使われるということはないんですか。

⇒東については全部ではないんですけども、現在東の総合的な浸水対策という計画を進めていく中で、まだ具体的ではありませんが一部は浸水対策の施設にかかってくるかなというふうに思っています（市長）



請求対象外

案件

請求対象外案件

【裏面あり】

請求対象外 案件

【裏面あり】

請求対象外案件

【裏面あり】

請求対象外案件

公室長	次長	課長等	係長等	係員
文書分類			保存要否 要・否	保存年限 年